平成３１年１月１１日

健康医療部国民健康保険課

平成31年度国保「市町村標準保険料率」の算定結果について（概要）

**【算定結果概要（平成31年１月確定係数）】**

市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
| 医療分 | ８．５７％ | ２９，７１３円 | ３１，７９９円 | ５８万円 |
| 後期分 | ２．６９％ | ９，２４９円 | ９，８９８円 | １９万円 |
| 介護分 | ２．５８％ | １９，１３４円 | ０円 | １６万円 |

（参考：平成30年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
| 医療分 | ７．９８％ | ２７，３１１円 | ２９，６６８円 | ５４万円 |
| 後期分 | ２．６９％ | ９，１７８円 | ９，９７０円 | １９万円 |
| 介護分 | ２．３２％ | １７，０６２円 | ０円 | １６万円 |

【算定の前提】

　○　国から示された確定係数に基づき、算出した平成31年度保険料率である。

【主な算定条件（概要）】

　○　府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数

に応じて按分

○　統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない

○　保険料算定式

　　　　医療分・後期分：３方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割６：平等割４）

　　　　介護分　　　　：２方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）

○　平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金・特別調整交付金（子ども被保険者数）・保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入

(※激変緩和用暫定措置分、保険者努力支援制度（市町村分）等は算入しない)

【主な変動要因（概要）】

○ 算定上の推計被保険者数　約194.3万人（▲約10.6万人）

○　算定上の１人当たり医療費単年度伸び率　2.3％

○　算定上の１人当たり費用

　（増要因）保険給付費の自然増（約1.5万円）、後期高齢者支援金の増（約0.1万円）、

介護納付金の増（約0.6万円）、

（減要因）国公費の増（0.9万円）、前期高齢者交付金（平成29年度分精算後）の増（0.1万円）

【保険料抑制のための工夫】

* 標準収納率を見直し（市町村単純平均値　91.85％　⇒　92.87％）
* 府２号繰入金を活用した府独自インセンティブ財源を活用（約12億円）
* 算定可能な特別調整交付金への算入項目追加（約0.2億円　⇒　**約9.4億円**）
* 府１号繰入金を活用した府激変緩和措置財源を拡充（約8億円　⇒　**約40.5億円**）